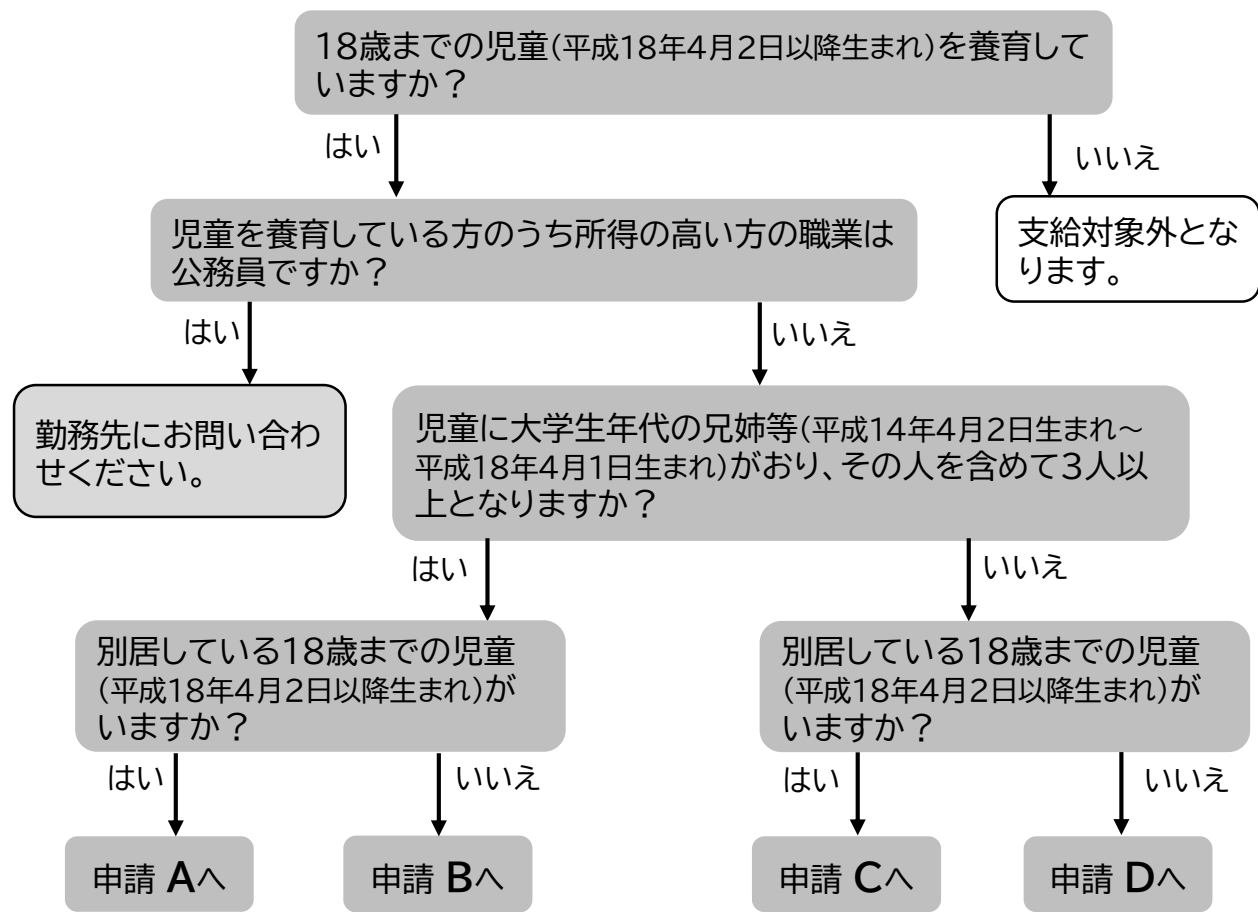


現在、児童手当を受けていない方

(所得上限超過のため資格喪失や認定却下となった方、未申請の方、高校生世代のみを養育している方)

■手続き確認フロー



※申請者のうち宇部市外に住民登録がある方(公務員を除く)は、住民登録地の市区町村へお問い合わせください。

■提出書類

申請 A

【児童手当認定請求書】

【監護相当・生活費の負担についての確認書】
(日常生活上の世話をし、食費や家賃、学費などを負担している場合のみ)
大学生年代の兄弟等について記入してください

【別居監護申立書】
別居している18歳までの児童について記入してください

申請 D

【児童手当認定請求書】

申請 B

【児童手当認定請求書】

【監護相当・生活費の負担についての確認書】
(日常生活上の世話をし、食費や家賃、学費などを負担している場合のみ)
大学生年代の兄弟等について記入してください

申請 C

【児童手当認定請求書】

【別居監護申立書】
別居している18歳までの児童について記入してください